

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月22日
【事業年度】	第96期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	Inui Global Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 康之
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8211(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目13番6号
【電話番号】	03(5548)8613(コーポレートマネジメント部直通)
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント部長 加藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	8,040	7,442	7,329	-	-
売上高 (百万円)	-	-	-	15,814	20,665
経常利益又は経常損失 () (百万円)	652	665	252	1,045	4,398
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	395	286	156	9,246	14,234
包括利益 (百万円)	636	1,001	105	10,378	15,457
純資産額 (百万円)	16,118	16,833	16,651	35,947	20,036
総資産額 (百万円)	36,779	40,579	40,149	75,850	50,804
1株当たり純資産額 (円)	1,010.06	1,054.83	1,043.46	1,433.96	799.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	24.80	17.98	9.83	450.99	567.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	41.5	41.5	47.4	39.4
自己資本利益率 (%)	2.5	1.7	0.9	35.2	50.9
株価収益率 (倍)	19.5	45.9	96.1	2.2	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,105	1,907	1,629	2,188	715
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	183	3,680	1,950	608	13,477
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,409	2,451	582	2,150	7,839
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,661	2,339	1,435	5,226	10,266
従業員数 (人)	129	121	120	146	194
[外、平均臨時雇用者数]	[55]	[44]	[41]	[30]	[55]

(注) 1. 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除した株式数を用いております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第92期から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	7,544	7,268	7,196	-	-
売上高 (百万円)	-	-	-	15,298	18,095
経常利益又は経常損失 () (百万円)	832	625	412	522	2,147
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	418	245	319	13,044	17,816
資本金 (百万円)	2,767	2,767	2,767	2,767	2,767
(発行済株式総数) (株)	(18,200,000)	(18,200,000)	(18,200,000)	(26,072,960)	(26,072,960)
純資産額 (百万円)	16,137	16,768	16,744	39,473	20,200
総資産額 (百万円)	36,650	40,304	40,178	64,349	35,888
1株当たり純資産額 (円)	1,011.22	1,050.79	1,049.30	1,574.59	805.85
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
(1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	26.20	15.39	20.01	636.27	710.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	41.6	41.7	61.3	56.3
自己資本利益率 (%)	2.6	1.5	1.9	46.4	59.7
株価収益率 (倍)	18.5	53.7	47.2	1.6	-
配当性向 (%)	68.7	117.0	90.0	2.8	-
従業員数 (人)	65	59	56	87	78
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[9]	[12]	[17]	[11]

(注) 1. 営業収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除した株式数を用いております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第92期から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2【沿革】

大正14年10月	資本金50万円をもって東京都に関東土地株式会社を創立し、不動産の賃貸借売買を主体に営業開始
昭和4年3月	商号を乾倉庫土地株式会社と改め、営業倉庫業を開始
昭和11年5月	商号を乾倉庫株式会社と改める
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和43年1月	イヌイ運送株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和47年2月	株式会社東京エースポウル（現 非連結子会社）を設立
昭和56年4月	プラザサービス株式会社（現 非連結子会社 イヌイ倉庫住宅サービス株式会社）を設立
昭和60年6月	商号をイヌイ建物株式会社と改める
昭和62年12月	賃貸マンション（プラザ勝どき）営業開始
平成元年12月	賃貸オフィスビル（イヌイビル・カチドキ）営業開始
平成16年3月	超高層賃貸マンション（プラザタワー勝どき）営業開始
平成21年3月	マルチテナント型物流施設（神戸みなと倉庫）営業開始
平成21年4月	商号をイヌイ倉庫株式会社と改める
平成26年1月	シェア型企業寮（月島荘）営業開始
平成26年10月	旧乾汽船株式会社と経営統合し、商号を乾汽船株式会社と改める 東京証券取引所市場第一部に指定替

当社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社、旧乾汽船株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
 なお、旧乾汽船株式会社の第98期有価証券報告書に記載の沿革は以下のとおりであります。

[旧乾汽船株式会社の沿革]（参考）

明治37年4月	乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業
明治41年4月	資本金3千円、船腹4隻11,340トンをもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立
昭和8年10月	資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更する
昭和24年10月	増資により資本金6千万円となる
昭和25年4月	不定期航路事業を開始する
昭和26年5月	増資により資本金3億円となる
昭和27年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する
昭和31年4月	増資により資本金7億5千万円となる
昭和32年6月	増資により資本金15億円となる
昭和39年5月	海運集約再編成により大阪商船三井船舶㈱のグループに所属する
昭和39年7月	再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる
昭和43年4月	和洋汽船㈱（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる
昭和47年5月	当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造および所有を開始する
昭和56年4月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する
昭和63年5月	当社海外子会社KEN FLEET S.A.をDELICA SHIPPING S.A.に社名を変更する
平成13年9月	本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する
平成16年4月	創業100周年を迎える
平成17年8月	増資により資本金18億51百万円となる
平成19年8月	増資により資本金33億51百万円となる
平成24年7月	当社海外子会社INU I SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.をシンガポール共和国に設立する

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社5社で構成され、その業務は外航海運事業、倉庫・運送事業、不動産事業を展開しております。

当社は子会社5社を連結決算上の対象子会社としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、平成27年7月1日付けのイヌイ運送株式会社の完全子会社化に伴い、「倉庫事業」を「倉庫・運送事業」に名称変更しております。

ロジスティクス

(1) 外航海運事業

子会社または船主（同業他社）より定期用船した船舶による貨物輸送（自社運航）と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。また、主に当社への定期用船を行っているのが、DELICA SHIPPING S.A.であり、用船者（同業他社）への定期用船を行っているのが、INUI SHIPPING（SINGAPORE）PTE.LTD.であります。

（連結子会社）

DELICA SHIPPING S.A.、INUI SHIPPING（SINGAPORE）PTE.LTD.

(2) 倉庫・運送事業

・倉庫保管事業

顧客のために物品を倉庫に保管し、その対価として保管料等を収受する事業であります。普通倉庫業のほかに保税蔵置場の許可をうけ関税未納輸出入貨物の保管業務を行っています。また、主に庫内作業を行っているのが、イヌイ倉庫オペレーションズ(株)であります。

・文書保管事業

国土交通省の認定を受け文書箱や什器等を倉庫に保管し、その対価として保管料等を収受する事業であります。

・物流不動産事業

物流不動産の企画、開発、賃貸、仲介並びに建物管理他これに付随する事業であり、主にこれを行っているのが、イヌイ倉庫開発（同）であります。

・貨物運送事業

当社倉庫他の寄託貨物を運送する事業であります。また、主として当社倉庫の受寄物の自動車運送に係る業務を行っているのが、イヌイ倉庫オペレーションズ(株)であります。また、自動車運送に係る業務や引越し業務を行っているのが、イヌイ運送(株)であります。

（連結子会社）

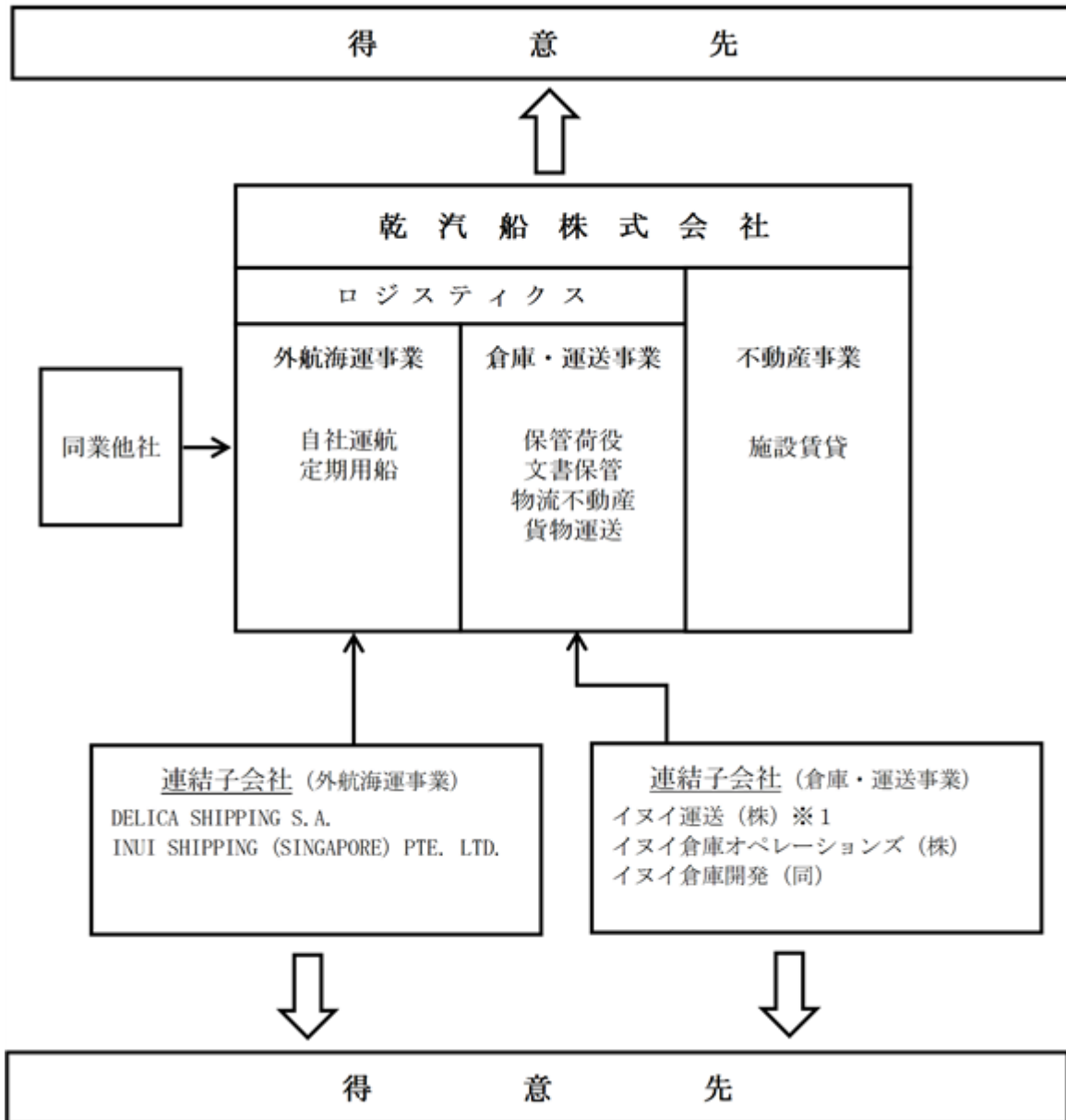
イヌイ運送(株)、イヌイ倉庫オペレーションズ(株)、イヌイ倉庫開発(同)

不動産事業

勝どきエリアを中心に、自らが所有する住宅及び事務所等を賃貸する施設賃貸業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度において、かちどきGROWTH TOWN(株)は株式譲渡により、博多アイランドシティマネジメント(同)及び博多アイランドシティプロパティ特定目的会社は清算終了により、関連会社から除外しております。

1. 前連結会計年度において、関連会社でありましたイヌイ運送(株)は、当連結会計年度中に完全子会社化したため、連結子会社へ変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
DELICA SHIPPING S.A. (注) 2、3	パナマ共和国	3	外航海運事業	100	当社海外社船の所有、当社への定期用船ならびに当社から資金の貸付をしております。 役員の兼任等...有
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 2、4	シンガポール 共和国	(百万USドル) 29	外航海運事業	100	業務関係はなし 役員の兼任等...有
イヌイ運送(株) (注) 2、5	東京都江東区	385	倉庫・運送事業	100	業務委託契約に基づき当社の保管業務、貨物運送業務を行っております。 当社の所有施設を賃借しております。 役員の兼任等...有
イヌイ倉庫オペレーションズ(株)	東京都中央区	20	倉庫・運送事業	100	業務委託契約に基づき、当社の保管業務、荷役業務、貨物運送業務を行っております。 当社の所有施設を賃借しております。 役員の兼任等...有
イヌイ倉庫開発(同)	東京都中央区	10	倉庫・運送事業	100	物流不動産の企画、開発、賃貸、仲介並びに建物管理他にこれに付随する事業を行っております。 役員の兼任等...有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. DELICA SHIPPING S.A.は、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は5,267百万円です。

4. INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.は、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は849百万円です。

5. 前連結会計年度において、持分法適用関連会社でありましたイヌイ運送(株)は、当連結会計年度中に完全子会社化したため、連結子会社へ変更しております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	24(1)
倉庫・運送事業	135(49)
不動産事業	5(1)
報告セグメント計	164(51)
全社(共通)	30(4)
合計	194(55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ48名増加しております。これは、主としてイヌイ運送株式会社の完全子会社化によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
78(11)	41才6ヶ月	12年8ヶ月	8,701

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	23(1)
倉庫・運送事業	20(5)
不動産事業	5(1)
報告セグメント計	48(7)
全社(共通)	30(4)
合計	78(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は乾汽船従業員組合と称し、昭和29年1月本支店を統合した単一組合として発足し、平成28年3月31日現在の所属組合員数は61名であります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社（旧イヌイ倉庫株式会社）は、平成26年10月1日付で旧乾汽船株式会社と経営統合を行っております。そのため、当連結会計年度の連結業績における各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。これにより「第2 事業の状況」において、前連結会計年度との比較は記載を一部省略しております。

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により、景気回復基調が続く、欧州においても緩やかな回復基調となりました。一方、中国をはじめとした新興国の景気減速が鮮明となり、全体としては力強さに欠ける展開となりました。また、日本経済におきましては、政府、日銀による経済財政政策を背景とした企業業績や雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降は円高や株価の下落が進展する等、不透明感を強めてまいりました。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループの業績におきましては、売上高は20,665百万円、営業損益は3,538百万円の損失、経常損益は4,398百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は主に保有船舶等に係る減損損失13,961百万円の計上があり、14,234百万円の損失となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第2 四半期連結会計期間より、イヌイ運送株式会社の完全子会社化に伴い、「倉庫事業」を「倉庫・運送事業」に名称変更しております。

また、対前年同期比は、従来より比較可能な「倉庫・運送事業」と「不動産事業」について記載していません。

ロジスティクス

・外航海運事業

外航海運事業におきましては、ドライバルク船市況は依然として船腹供給過多の状況にあり、さらに中国経済の減速も重なり、平成28年2月にバルチック海運指数が過去最低を記録する等、採算を大幅に割り込む水準となりました。さらに、スポット契約の比重が大きいハンディサイズばら積み船においては、市況との連動性が高いことから、極めて厳しい事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、売上高は11,507百万円、セグメント損益は市況低迷の影響を受け、4,703百万円の損失となりました。

・倉庫・運送事業

物流業界におきましては、貨物保管残高は年明け以降、前年同期を下回る水準で推移し、貨物取扱量も通期を通して前年同期を若干下回る水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの倉庫・運送事業におきましては、持分法適用関連会社であったイヌイ運送株式会社の連結子会社化により、売上高は前年同期比1,052百万円増収（+33.7%）の4,178百万円となりました。また、セグメント損益は売却による施設の減少等により前年同期比211百万円減益（-102.6%）の5百万円の損失となりました。

不動産事業

不動産業界におきましては、都心部の賃貸オフィスビル市況は空室率の低下が続く、賃料水準も小幅な上昇傾向が続いております。また、東京23区の賃貸マンション市況は年明け以降、弱含みが見られるものの概ね前年並みの水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、既存賃貸物件の稼働率上昇による収益寄りに伴い、売上高は前年同期比528百万円増収（+11.9%）の4,979百万円、セグメント利益は前年同期比740百万円増益（+51.6%）の2,176百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して5,039百万円増加し、10,266百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果として使用した資金は、715百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失15,992百万円、固定資産売却益2,748百万円による調整、非資金損益項目である減損損失13,961百万円及び減価償却費4,621百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果として得られた資金は、13,477百万円となりました。これは主として、船舶取得等による支払いがあった一方で、賃貸物流施設の売却及び関係会社出資金の払戻等の収入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果として使用した資金は、7,839百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済及び船舶取得に係る調達等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

売上高

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外航海運事業(百万円)	11,507
倉庫・運送事業(百万円)	4,178
不動産事業(百万円)	4,979
合計(百万円)	20,665

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東急住宅リース(株)	-	-	2,253	10.9

(注) 前連結会計年度の金額及び割合につきましては、当該相手先に対する売上高の総売上高に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 船舶の稼働状況

船名	第95期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）				第96期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）			
	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足	総日数 （日）	稼働日数 （日）	稼働率 （％）	補足
KEN KOKU	173	172	99	3月 売船	-	-	-	
KEN SAN	182	159	87	2月 中間検査	366	364	99	
KEN TEN	182	168	92	2月 中間検査	366	366	100	
KEN GOH	182	182	100		366	348	95	10月 定期検査
KEN YU	182	168	92		366	344	94	9月 中間検査
KEN REI	182	182	100		366	357	98	9月 定期検査
KEN MEI	182	182	100		366	356	97	10月 中間検査
KEN HOU	182	182	100		366	365	99	
KEN SEI	182	170	93	2月 中間検査	366	366	100	
KEN TOKU	182	182	100		366	336	92	8月 定期検査
KEN KON	182	182	100		366	350	96	10月 中間検査
KEN EI	182	182	100		366	366	100	
KEN SHIN	142	142	100	11月 竣工	366	366	100	
KEN HOPE	-	-	-		127	112	86	11月 買船
ISS SPIRIT	182	167	92		366	366	100	
ISS BREEZE	182	182	100		366	356	97	5月 定期検査
ISS CANTATA	182	163	90		366	316	86	
ULTRA LASCAR	-	-	-		147	141	96	11月 竣工
他社定期用船	2,924	2,911	99		4,824	4,756	99	
合計又は平均	5,787	5,675	98		10,588	10,331	98	

第95期は、経営統合後の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの稼働状況となっております。

(2) 主要品目別輸送量

船名	第95期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）						
	木材 （キロトン）	穀物 （キロトン）	石炭 （キロトン）	コークス （キロトン）	セメント （キロトン）	その他 （キロトン）	合計 （キロトン）
KEN KOKU	-	-	21,971	-	22,200	22,000	66,171
KEN SAN	-	-	105,597	-	-	-	105,597
KEN TEN	-	-	68,596	15,000	45,700	-	129,296
KEN GOH	-	320	-	-	-	24,999	25,319
KEN YU	-	-	64,918	-	-	25,388	90,306
KEN REI	53,753	-	-	-	-	57,650	111,403
KEN MEI	8,814	27,838	25,280	22,000	-	-	83,931
KEN HOU	31,801	27,171	-	-	-	49,704	108,677
KEN SEI	-	2,072	-	44,000	-	39,780	85,852
KEN TOKU	-	-	-	44,000	-	27,880	71,880
KEN KON	-	5,255	-	-	-	-	5,255
KEN EI	-	30,045	-	22,000	-	-	52,045
KEN SHIN	-	48,762	27,500	22,000	-	-	98,262
他社定期用船	25,762	481,522	312,377	236,230	56,068	233,121	1,345,081
合計	120,130	622,986	626,240	405,230	123,968	480,522	2,379,076

- (注) 1. 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。
2. 経営統合後の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの貨物輸送量となっております。

船名	第96期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)						
	木材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭 (キロトン)	コークス (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
KEN KOKU	-	-	-	-	-	-	-
KEN SAN	-	-	78,538	-	21,435	-	99,973
KEN TEN	-	-	104,370	-	113,670	-	218,040
KEN GOH	-	30,400	-	-	-	-	30,400
KEN YU	-	-	96,090	-	89,220	11,015	196,325
KEN REI	31,134	26,212	-	-	-	27,500	84,846
KEN MEI	47,182	5,297	28,100	63,234	27,500	26,940	198,254
KEN HOU	-	27,249	55,300	43,560	-	27,300	153,409
KEN SEI	-	26,845	-	-	-	23,514	50,359
KEN TOKU	-	50,961	69,650	20,506	-	-	141,117
KEN KON	-	34,917	31,900	29,464	27,500	-	123,781
KEN EI	-	79,849	27,500	-	-	-	107,349
KEN SHIN	-	99,098	-	-	-	-	99,098
KEN HOPE	-	-	-	-	-	83,325	83,325
他社定期用船	1,738	731,070	495,895	452,436	267,500	253,250	2,201,888
合計	80,054	1,111,898	987,344	609,200	546,825	452,844	3,788,165

(注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは「これからの乾汽船」(<http://www.inui.co.jp/ir/library/managementplan.html>)に掲げておりますとおり、これまで築いてきた実績と経験を起点に据え、今後の経営の方向として「経営の3つの軸」を定めております。この考えのもと、これまでの「モノを運ぶ」機能をより進化させ「モノをよく運ぶ」ことを目指し、物流を取り巻く事業環境の変化に負けぬ着実な歩みを進めてまいります。

具体的には、各事業での全ての業務、仕事を対象に終わりなきカイゼン活動を進め、経営の効率化を行うとともに、取り巻く環境変化に即したサービスの拡充をめざし、「モノをよく運ぶ」の実現に取り組んでまいります。また、当社の保有する主要な資産を適切に分配し、各々の資産を事業の推進力とするべく、環境の変化に対応した資産の管理にも注力してまいります。加えて、これからの時代、ますます盛んになる地球規模でのものの動きを見据え、培ってきた機能やネットワークを有効に活用しグローバルロジスティクスに貢献する事業展開に積極的に挑戦してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、本項における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 事業環境変動のリスク

当社グループは、外航海運事業及び倉庫・運送事業並びに不動産事業を主たる事業としておりますが、外航海運事業においては、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡大・縮小は運賃及び不定期船市況に大きな影響を及ぼします。倉庫・運送事業においては、景気動向の変化及び顧客企業の物流コスト抑制・事業再編等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、不動産事業においては、首都圏における賃貸市場の需給バランスの変化や市況動向等の影響を受ける可能性があります。

(2) 自然災害、人災等によるリスク

当社グループは、外航海運事業、倉庫・運送事業、不動産事業を展開するにあたり、多くの船舶や施設を有しております。そのため、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故等が発生した場合には、船舶や施設の毀損等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(3) 資産価格変動のリスク

当社グループが保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）の収益性や時価が著しく下落した場合には、減損または評価損が発生する可能性があります。

当連結会計年度において、固定資産の収益性が下落したため、減損損失（13,961百万円）を特別損失として計上しております。今後収益性や時価がさらに下落した場合には、減損または評価損が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制及び基準等に従って事業を展開しております。将来における規制及び基準等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行及び業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動のリスク

当社グループの設備資金及び運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減等でヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。また、金利の変動により、将来の資金調達コストに影響を与える可能性があります。

(6) 情報システムのリスク

当社グループは、基幹業務システムについて情報セキュリティや自然災害に対する安全対策をとる等、コンピューターの運用を含めた安全管理を図り不正アクセスを防止・監視する管理体制をとっておりますが、外部からの不正侵入により当社に重大な損害が発生する可能性があります。

(7) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management Code / 国際安全管理規則）及びISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code / 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害及び環境破壊が発生する可能性があります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの外航海運事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの変動

当社グループにおける外航海運事業の売上高の大部分は、米ドル建ての運賃及び定期貸船料が占めております。また、費用についても国内で発生した船舶修繕費や一般管理費等、円建て取引があるものの、運航費や用船料(借船料)、船員費・潤滑油費等、米ドル建ての割合が高くなっております。よって、為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があります。

(9) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価なシンガポール、ロシア等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、燃料価格の上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(10) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス(法令遵守)の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、将来にわたって法令違反等が発生した場合には、事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触した場合には、期限の利益喪失等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、借入金のうち、4,082百万円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、船舶の減損処理及び賃貸物流施設の売却による固定資産の減少等により、前連結会計年度末比25,046百万円減の50,804百万円となりました。負債は借入金の返済や繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末比9,135百万円減の30,767百万円となりました。純資産は、利益剰余金の減少等により、15,911百万円減の20,036百万円となりました。この結果、自己資本比率は47.4%から39.4%になりました。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりです。

なお、売上高営業利益率は 17.1%、総資産経常利益率は 6.9%、自己資本利益率は 50.9%、1株当たり当期純利益は 567円88銭となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は割賦を含めて4,941百万円であります。

そのセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

外航海運事業	4,660百万円
倉庫・運送事業	32百万円
不動産事業	237百万円
その他	11百万円

外航海運事業において当連結会計年度において竣工した船舶2隻に対し、当連結会計年度中に割賦を含めて3,757百万円投資しており、また、貨物物流施設（信託受益権）を11,400百万円で売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地区別 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区ほか)	全社	事務所等	40	-	34 (47)	81	156	30 (4)
東京地区 (東京都足立区ほか)	倉庫・運送事業	倉庫設備	112	3	48 (1,982)	99	262	19 (-)
東京地区 (東京都中央区ほか)	不動産事業	賃貸設備	14,431	11	275 (27,767)	96	14,815	5 (1)
東京地区 (東京都中央区)	外航海運事業	船舶設備	-	-	- (-)	26	26	23 (1)
千葉地区 (千葉県八街市)	倉庫・運送事業	倉庫設備	78	0	54 (4,591)	158	291	- (-)
千葉地区 (千葉県習志野市)	不動産事業	賃貸設備	93	-	603 (3,459)	-	696	- (-)
埼玉地区 (埼玉県川越市)	倉庫・運送事業	倉庫設備	-	0	- [-]	-	0	- (-)
神奈川地区 (横浜市中区ほか)	倉庫・運送事業	倉庫設備	66	3	- [3,109]	2	72	1 (5)
神奈川地区 (横浜市中区)	不動産事業	賃貸設備	-	-	17 (17,289)	-	17	- (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権、建設仮勘定であります。

2. [] は連結会社以外からの賃借面積を外書で示してあります。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書で示してあります。

4. リース契約による主な設備は次のとおりであります。

地区別 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の名称	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都中央区ほか)	全社	事務所等	情報システム機器他	4	10

(2) 国内子会社

会社名	地区別 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イヌイ運送㈱	東京都江東区 ほか	倉庫・運送事 業	運送設備	55	2	187 (1,858)	22	268	60 (29)
イヌイ倉庫オ ペレーション ズ㈱	東京都中央区	倉庫・運送事 業	車両	-	-	-	2	2	55 (15)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 従業員数の()は臨時従業員数を外書で示しております。

(3) 在外子会社

会社名	地区別 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				船舶	建設 仮勘定	工具、器 具及び 備品	その他	合計	
DELICA SHIPPING S.A.	パナマ 共和国	外航海運事業	船舶	8,119	-	0	-	8,119	- (-)
INU SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール 共和国	外航海運事業	船舶	3,835	-	4	-	3,839	1 (-)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

在外子会社

セグメント の名称	設備の内容	隻数	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力積載 重量屯数 (キロトン)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
外航 海運事業	船舶	3	7,592	845	借入金	平成30年 7月 ~ 平成31年 7月	平成31年 5月 ~ 平成31年 12月	108,900

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,072,960	26,072,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,072,960	26,072,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日	7,872,960	26,072,960	-	2,767	-	2,238

(注) 平成26年10月1日付の旧乾汽船株式会社との経営統合(合併比率1:0.35)に伴う増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	28	174	55	9	5,140	5,443	-
所有株式数 (単元)	-	66,060	12,232	77,629	24,041	127	78,054	258,143	258,660
所有株式数の 割合(%)	-	25.59	4.74	30.07	9.31	0.05	30.24	100	-

(注) 1. 自己株式1,006,262株は「個人その他」に10,062単元及び「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義株式1,050株は「その他の法人」に10単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,283	4.92
松岡冷蔵株式会社	東京都港区港南5-3-23	992	3.81
アルファレオ1号投資事業有限責任組 合	東京都中央区新川1-21-2	985	3.78
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13- 14	984	3.78
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2-1-1	980	3.76
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	928	3.56
乾 民治	東京都中央区	902	3.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	848	3.25
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	727	2.79
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF UBIQUITOUS FUND-CLASS D (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1 -9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1- 13-14)	727	2.79
計	-	9,360	35.90

(注) 1. 当社は自己株式1,006,262株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. アルファレオ株式会社及びその共同保有者により、平成28年5月18日(報告義務発生日:平成28年5月11日)付で以下の内容の大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として実質所有株式数を確認することができないため、上記には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アルファレオ株式会社及び共同保有者
合計持株数	2,971,800株
合計持株比率	11.86%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,006,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,808,100	248,081	同上
単元未満株式	普通株式 258,660	-	-
発行済株式総数	26,072,960	-	-
総株主の議決権	-	248,081	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己株式がそれぞれ50株及び62株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき 1-13-6	1,006,200	-	1,006,200	3.86
計	-	1,006,200	-	1,006,200	3.86

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,514	2,433,904
当期間における取得自己株式	70	58,310

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	230	230,652	-	-
保有自己株式数	1,006,262	-	1,006,332	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた配当を基本としつつ、業績にかかわらず一定水準の配当を安定的に維持する配当政策を行ってまいります。更なる成長の実現への投資を行いつつ、引き続き安定配当も十分考慮してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき配当金18円（うち中間配当金9円）とすることを決定しました。

内部留保の用途につきましては、中長期的展望に基づき当社グループの収益基盤の強化にあててまいります。

当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月10日 取締役会決議	225	9
平成28年6月22日 定時株主総会決議	225	9

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	535	1,097	1,718	1,089 1,079	1,040
最低（円）	344	388	642	871 902	700

（注）第95期の最高・最低株価は、平成26年9月30日までは東京証券取引所市場第二部、平成26年10月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第95期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	1,000	1,011	983	967	965	910
最低（円）	808	921	900	779	700	706

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における相場であります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		乾 康之	昭和43年12月5日生	平成16年4月 当社入社 平成18年2月 同常務取締役不動産本部長兼物流 本部企画部長 平成18年12月 同常務取締役不動産本部長兼管理 本部社長室長 平成19年12月 同常務取締役管理本部社長室長 平成20年2月 同代表取締役専務取締役 平成20年12月 同代表取締役社長 平成25年5月 同代表取締役社長物流事業部門担 当 平成26年10月 同代表取締役社長倉庫事業部門担当 兼物流研究室長 平成27年4月 同代表取締役社長コーポレート部 門担当 平成28年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)4	28
取締役		乾 隆志	昭和45年12月20日生	平成19年8月 旧乾汽船株式会社入社 平成19年8月 株式会社商船三井出向 平成24年6月 旧乾汽船株式会社取締役 経営管理部長 平成26年6月 同代表取締役社長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員海運事業 部門担当 平成27年4月 同取締役専務執行役員オペレー ション部門担当 平成28年4月 同取締役専務執行役員(現任)	(注)4	50
取締役		湯浅 和夫	昭和21年3月10日生	昭和46年4月 株式会社日通総合研究所入社 平成11年6月 同取締役 平成13年6月 同常務取締役 平成16年4月 株式会社湯浅コンサルティング 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		苦瀬 博仁	昭和26年3月1日生	昭和61年4月 東京商船大学(現東京海洋大学) 商船学部船舶運航研究施設助教授 平成6年10月 同商船学部流通情報工学課程教授 平成15年10月 東京海洋大学海洋工学部流通情報 工学科教授(大学統合による) 平成21年4月 同理事・副学長 平成23年9月 日本物流学会会長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 流通経済大学流通情報学部教授 (現任)	(注)4 (注)8	-
取締役		川崎 清隆	昭和40年11月26日生	平成3年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所(現弁護士法人 御堂筋法律事務所)入所 平成12年1月 同事務所パートナー 平成14年12月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 (現任) 平成18年6月 株式会社ワールド社外取締役 平成26年10月 当社取締役(現任)	(注)4 (注)8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高橋 幸一郎	昭和27年11月4日生	昭和50年4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現株式会社商船三井)入社 平成12年6月 同経営企画部グループ経営企画室長 平成21年3月 トランスロシアエージェンシージャ パン株式会社社長 平成23年6月 旧乾汽船株式会社常勤社外監査役 平成26年10月 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役		田中 正人	昭和25年7月14日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成3年11月 同総合企画室長 平成12年6月 野村アセットマネジメント株式会 社取締役常務執行役員 平成15年6月 株式会社野村総合研究所常勤社外 監査役 平成25年4月 株式会社エグゼクティブ・パート ナーズ理事(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)6 (注)8	-
監査役		尾崎 輝郎	昭和19年12月29日生	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員 平成11年7月 同監査法人専務理事 平成14年1月 同監査法人副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長 (現任) 平成16年10月 株式会社U F J 銀行(現株式会社三 菱東京U F J 銀行)社外取締役 (現任) 平成16年10月 モルガン・スタンレー・インベスト メント・マネジメント株式会社社外 監査役 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成27年11月 オリックス不動産投資法人執行役員 (現任)	(注)7	-
計						79

- (注) 1. 湯浅和夫、苦瀬博仁、川崎清隆の3氏は、社外取締役であります。
2. 高橋幸一郎、田中正人、尾崎輝郎の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役乾隆志は、取締役社長乾康之の二親等以内の親族であります。
4. 平成28年6月22日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年6月20日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成27年6月19日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 執行役員(取締役兼務者を除く)は次のとおり2名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	朝原 登	営業担当
執行役員	清水 光洋	特命事項担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会を設けております。コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることを目的としてリスク・コンプライアンス委員会を、内部監査部門として監査室を設置しております。

企業統治の体制を採用する理由

今日、企業は様々に変化する経営環境に迅速かつ的確に対応し、株主、顧客、従業員に対する責任はもとより社会的責任もより一層強く求められております。

また、経営の健全性・効率性を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化することは、経営のグローバル化が進むなかで、不可欠となっております。

このような観点から、執行役員制度を導入し、経営体制の強化を図るとともに、内部監査体制やリスク管理体制の整備及びディスクロージャーの充実に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることを目的として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、また、法令違反行為の予防措置、法令違反行為が発見された場合における対処方法、是正手段などを検討した結果、コンプライアンスの推進については「乾汽船グループ内部統制規程」を制定しております。

コンプライアンスを実効あらしめるために、次のとおりの具体策を行っております。

()以下の事項を乾汽船グループ全役職員の行動規範として制定。

1)法令の遵守

法令を遵守し、社内規則や倫理等の社外のルールに従って行動し、公明正大な企業活動を遂行する。

2)顧客の信頼獲得

市場における自由な競争のもとに、顧客ニーズにかなう商品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して提供するとともに、正しい商品情報を的確に提供し、顧客の信頼を獲得する。

3)相互発展

公明正大な取引関係の上にとり取引先との信頼関係を築き、相互の発展を図る。

4)企業情報の開示

財務諸表をはじめとした企業情報は、事実を適正に表示し、適切に開示する。

5)株主・債権者の理解と支持

公正かつ透明な企業経営により、株主・債権者の理解と支持を得る。

6)役職員の連帯と自己発現への環境づくり

役職員が企業の一員として連帯感を持ち、自己の能力・活力を発揮できるような環境づくりを行う。

7)個人情報等の適正な管理

個人情報、自社の機密情報を適正に管理する。

8)政治・行政との関係

政治・行政との健全かつ正常な関係を維持する。

9)反社会的勢力及び団体への対処

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。

10)環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、地球環境の保護に配慮した行動に努める。

- () 内部監査部門として監査室を設置
 - () コンプライアンスに関する研修体制の整備
 - () 監査室に公益通報及び相談窓口を設置
- ロ . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役・使用人の職務執行の状況を記録するための取締役会議事録及び稟議書等の文書の作成、保存（保存期間を含む。）、管理（管理する部署の指定を含む。）等については、「決裁規程」、「文書取扱規程」を定め、運用しております。
- また、情報の管理については、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」を定め、運用しております。
- ハ . 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事業の推進に伴って生じ得るリスクを把握・分析し、これに備えています。また、企業集団において生じ得るリスクについても同様に考えております。
- リスク管理体制の規範として「乾汽船グループ内部統制規程」を制定し、同規程に則ったリスク管理体制を構築していくものといたします。そして、かかるリスク管理体制の一環として、リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、不測の事態が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。
- ニ . 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月2回（月1回以上）定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催するものといたします。
- 取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行については、「業務・職務分掌規程」を制定し、運用しております。
- ホ . 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の業務の適正を確保するという目的から次のとおり体制を確立しております。
- () 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制については、グループ全体に適用あるものを構築し、定めております。
 - () 当社の取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとします。当社の監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものといたします。
 - () 子会社は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の監査役に報告するものとします。当社の監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものといたします。
 - () 子会社の意思決定に際しては、当社の社内規程に従い、必要に応じて当社の取締役会の承認を得ることとしております。
- ヘ . 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置いておりませんが、必要に応じて、監査役の職務補助のため補助使用人を置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行うことといたします。また、補助使用人の監査役補助業務遂行について、取締役は、その独立性につき自ら認識するとともに、関係者にも徹底させるものといたします。
- ト . 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告するものといたします。また、子会社の取締役、監査役及び使用人等は子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告するものといたします。監査役はいつでも必要に応じて、これらの取締役等に対して報告を求めることができることといたします。また、これらの報告をした者は、当社の社内規程上、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとされております。

チ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用等として前払又は償還等の請求を受けた場合には、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これを負担することとしております。

リ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内通報に関する規程として「公益通報制度運用要領」を制定し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものいたします。

監査役は、監査法人及び内部監査部門とそれぞれ定期的に意見交換を行い、緊密な連携を図っていくものいたします。

リスク管理体制の整備の状況

取締役及び幹部社員で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

リスク管理体制の規範として「乾汽船グループ内部統制規程」を制定し、同規程に則ったりスク管理体制を構築していくものいたします。不測の事態が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、取締役会直属の機関として監査室（２名）を設置しており、社内諸業務の遂行状況をコンプライアンスの観点や経営方針や社内諸規程等に対する準拠性と企業倫理の視点から年度監査計画に基づく監査を実施するとともに、監査の報告や改善のための意見を取締役会に提供することにより更なる経営の合理化や能率向上を図ることを推進しております。

監査役監査については、常勤社外監査役１名、社外監査役２名で構成され、監査役会を定期的開催するとともに、取締役会のほか重要な会議にも出席し意見を述べるほか内部監査部門や会計監査人と積極的に意見交換を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制となっております。なお、社外監査役尾崎輝郎氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門知識を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係については、常勤監査役と当社の内部監査部門である監査室との間では、月１回定期的に打合せを行うほか、随時意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、定時株主総会の翌月に監査計画について打合せを行い、監査役は会計監査人から四半期ごとに四半期レビュー及び年度末監査の結果説明を受けております。これらの監査においては、必要に応じてコーポレートマネジメント部等から説明を求める等意思疎通を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は、年間会計監査計画に基づいて、当社及び連結子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	武内清信 北澄和也	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他10名をもって構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役湯浅和夫氏は、株式会社湯浅コンサルティングの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役苦瀬博仁氏は、流通経済大学流通情報学部教授であります。同学会及び同大学と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役川崎清隆氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所社員であります。同事務所と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役高橋幸一郎氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役田中正人氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの理事であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外監査役尾崎輝郎氏は、尾崎輝郎公認会計士事務所所長、株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役及びオリックス不動産投資法人執行役員であります。当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との間には、資金の借入等の取引があります。尾崎輝郎公認会計士事務所及びオリックス不動産投資法人と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

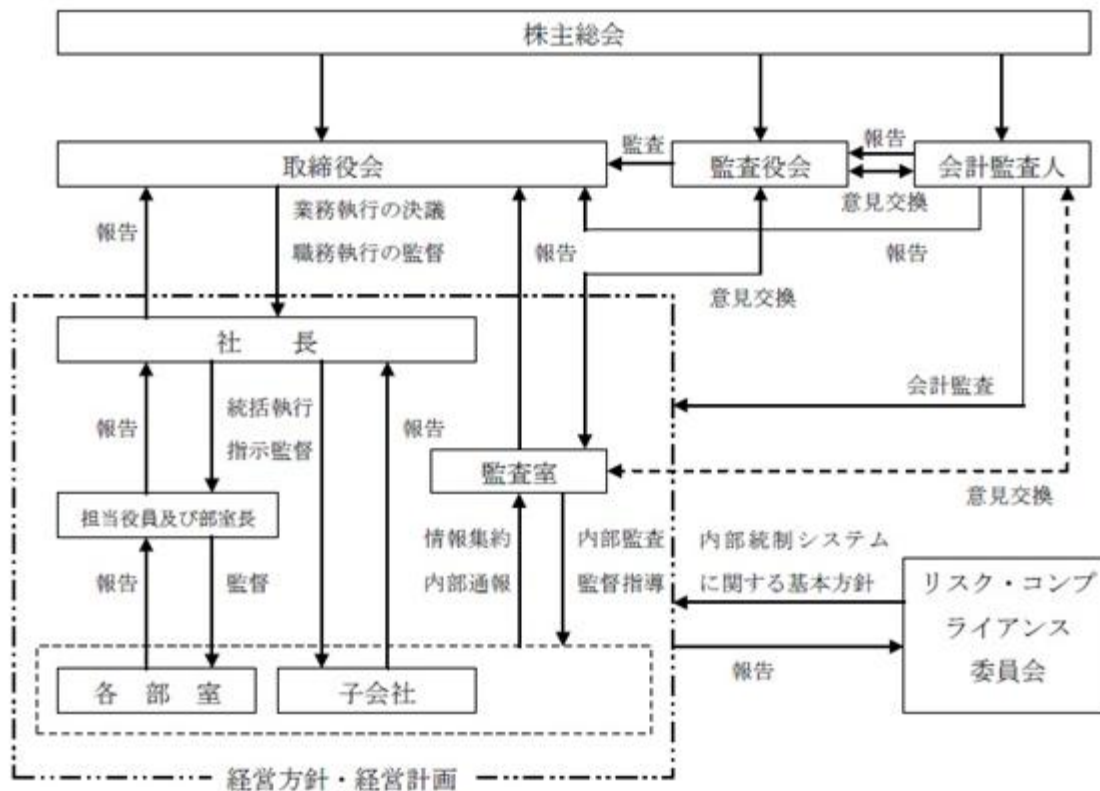
社外取締役の選任に際しては、当社事業に必要な物流業界における長年の経験と知見を有していること並びにロジスティクスシステム等の専門領域をはじめ当社事業活動について広範囲にわたる深い知見を有していること及び弁護士として豊富な経験と知識を有していることを重要視いたしました。また、社外監査役の選任に際しては、経営の監視や適切な助言を行うことにより当社の監査体制を強化するため、企業経営につき豊富な経験と知識を有していること及び公認会計士として豊富な経験と知識を有していることを重要視いたしました。当社は社外取締役及び社外監査役をおくことにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。

なお、社外取締役苦瀬博仁氏、川崎清隆氏及び社外監査役田中正人氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室は監査役会に年2回出席し、監査室が社外監査役に対しても内部監査の実施状況についての報告を行っております。また、社外監査役は監査役会の一員として、会計監査人から四半期ごとに四半期レビュー及び年度末監査の結果説明を受けております。さらに取締役会に付議される議案について十分な検討を行えるようコーポレートマネジメント部等が必要に応じて事前に説明を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制図

【参考資料】 模式図



役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	84	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	45	45	-	-	-	6

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額は、平成20年2月28日開催の第87回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬等の額は、平成19年2月27日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか、平成21年2月26日開催の第88回定時株主総会に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役1名に対し7百万円あります。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は役位、貢献度等を勘案して取締役会で決定することとしております。また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

38銘柄 2,883百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム(株)	720,000	2,269	協力関係の維持、強化
大和工業(株)	205,000	595	協力関係の維持、強化
住友不動産(株)	119,000	514	協力関係の維持、強化
(株)愛媛銀行	1,540,000	369	円滑な取引関係の維持、強化
(株)中央倉庫	268,788	255	協力関係の維持、強化
安田倉庫(株)	250,000	252	協力関係の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,107	230	円滑な取引関係の維持、強化
(株)神戸製鋼所	1,030,000	228	円滑な取引関係の維持、強化
(株)商船三井	556,966	227	円滑な取引関係の維持、強化
王子ホールディングス(株)	442,000	217	協力関係の維持、強化
(株)ヤマタネ	984,000	172	協力関係の維持、強化
澁澤倉庫(株)	453,000	155	協力関係の維持、強化
(株)石井鐵工所	691,000	151	協力関係の維持、強化
(株)奥村組	225,000	126	協力関係の維持、強化
三井造船(株)	526,630	107	円滑な取引関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	420,989	88	円滑な取引関係の維持、強化
日本製紙(株)	48,640	87	円滑な取引関係の維持、強化
(株)ユーシン	109,000	85	協力関係の維持、強化
大崎電気工業(株)	94,000	74	円滑な取引関係の維持、強化
東京海上ホ－ルディングス(株)	16,315	74	協力関係の維持、強化
玉井商船(株)	406,000	71	協力関係の維持、強化
京葉瓦斯(株)	115,000	68	協力関係の維持、強化
(株)横浜銀行	96,196	67	円滑な取引関係の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,990	54	円滑な取引関係の維持、強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)寺岡製作所	82,000	44	協力関係の維持、強化
スルガ銀行(株)	13,000	32	協力関係の維持、強化
松井建設(株)	39,600	27	協力関係の維持、強化
MS&ADインシュランスグループホールディングス(株)	8,241	27	円滑な取引関係の維持、強化
三菱重工業(株)	30,000	19	協力関係の維持、強化
(株)ノザワ	24,100	13	協力関係の維持、強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)愛媛銀行	1,540,000	358	取引・協力関係の維持、強化
(株)中央倉庫	268,788	251	取引・協力関係の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,284,266	215	取引・協力関係の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,425	199	取引・協力関係の維持、強化
安田倉庫(株)	250,000	183	取引・協力関係の維持、強化
(株)ヤマタネ	984,000	152	取引・協力関係の維持、強化
大崎電気工業(株)	171,000	137	取引・協力関係の維持、強化
澁澤倉庫(株)	473,000	136	取引・協力関係の維持、強化
(株)商船三井	556,966	127	取引・協力関係の維持、強化
日本製紙(株)	48,640	97	取引・協力関係の維持、強化
損保ジャパン日本興亜(株)	28,750	91	取引・協力関係の維持、強化
東京海上ホ－ルディングス(株)	16,315	61	取引・協力関係の維持、強化
(株)横浜銀行	96,196	50	取引・協力関係の維持、強化
玉井商船(株)	406,000	38	取引・協力関係の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,990	38	取引・協力関係の維持、強化
MS&ADインシュランスグループホールディングス(株)	8,241	25	取引・協力関係の維持、強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	62,706	20	取引・協力関係の維持、強化
ANAホールディングス(株)	40,000	12	取引・協力関係の維持、強化
ケイヒン(株)	10,000	1	取引・協力関係の維持、強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	344	3,710	45	-	1,208

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
損保ジャパン日本興亜(株)	28,750	91
大崎電気工業(株)	77,000	62
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,318	28
(株)みずほフィナンシャルグループ	156,307	26
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,339	18
澁澤倉庫(株)	20,000	5
ケイヒン(株)	10,000	1

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ユニ・チャーム(株)	720,000	1,763
大和工業(株)	205,000	500
住友不動産(株)	119,000	391
王子ホールディングス(株)	442,000	199
(株)奥村組	225,000	133
(株)石井鐵工所	691,000	105
(株)神戸製鋼所	1,030,000	101
三井造船(株)	526,630	88
(株)ユーシン	109,000	78
京葉瓦斯(株)	115,000	56
松井建設(株)	39,600	29
(株)寺岡製作所	82,000	28
スルガ銀行(株)	13,000	25
富士急行(株)	11,000	17
グローリー(株)	4,000	15
三菱重工業(株)	30,000	12
多木化学(株)	18,000	11

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)ノザワ	24,100	10
(株)巴コーポレーション	28,400	10
岡部(株)	12,000	9
(株)大氣社	3,000	8
バンドー化学(株)	15,000	7
(株)池田泉州ホールディングス	16,650	6
川崎重工業(株)	20,000	6
(株)百十四銀行	20,000	6
(株)デイ・シイ	16,000	5
(株)白洋舎	16,000	4
(株)ノーリツ	2,210	4
三共生興(株)	10,000	3
ハリマ化成グループ(株)	7,000	3
片倉工業(株)	3,000	3
昭和飛行機工業(株)	2,000	2
東京計器(株)	10,000	1
(株)アイチコーポレーション	1,100	0
(株)くろがね工作所	1,000	0

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員(3名)及び社外監査役全員(3名)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

取締役の定員

当社は、取締役の定員を7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を株主総会において議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、取締役会決議により自己株式の買受けを行うことができるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項の定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	15,814	20,665
売上原価	2 15,290	2 22,647
売上総利益又は売上総損失()	523	1,981
販売費及び一般管理費	1 1,094	1 1,556
営業損失()	570	3,538
営業外収益		
受取利息	23	34
受取配当金	94	127
持分法による投資利益	22	11
受取保証料	15	13
受取保険金	0	38
デリバティブ評価益	14	-
違約金収入	23	-
その他	18	34
営業外収益合計	212	259
営業外費用		
支払利息	349	428
為替差損	26	-
船舶燃料受渡精算金	255	329
シンジケートローン手数料	-	252
その他	55	108
営業外費用合計	687	1,119
経常損失()	1,045	4,398
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2,792
保険解約返戻金	16	24
負ののれん発生益	9,940	21
段階取得に係る差益	-	101
その他	-	1
特別利益合計	9,956	2,941
特別損失		
固定資産売却損	4 117	4 43
固定資産除却損	5 21	5 13
減損損失	6 9	6 13,961
段階取得に係る差損	23	-
借入金繰上返済費用	91	-
造船契約解約損	-	513
その他	0	2
特別損失合計	262	14,534
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,648	15,992
法人税、住民税及び事業税	8	15
法人税等調整額	605	1,773
法人税等合計	597	1,757
当期純利益又は当期純損失()	9,246	14,234
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	9,246	14,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	9,246	14,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	791	1,245
繰延ヘッジ損益	83	40
為替換算調整勘定	334	63
持分法適用会社に対する持分相当額	89	-
その他の包括利益合計	1,132	1,222
包括利益	10,378	15,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,378	15,457
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,767	2,699	11,102	1,218	15,350
当期変動額					
剰余金の配当			278		278
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,246		9,246
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
合併による増加		8,926		1,003	7,923
合併による自己株式の 交付				1,218	1,218
連結範囲変動に伴う利 益剰余金の増減			57		57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,926	9,025	211	18,164
当期末残高	2,767	11,625	20,128	1,006	33,514

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,316	15	-	1,300	16,651
当期変動額					
剰余金の配当					278
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,246
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
合併による増加					7,923
合併による自己株式の 交付					1,218
連結範囲変動に伴う利 益剰余金の増減					57
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	880	83	334	1,132	1,132
当期変動額合計	880	83	334	1,132	19,296
当期末残高	2,196	98	334	2,433	35,947

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,767	11,625	20,128	1,006	33,514
当期変動額					
剰余金の配当			451		451
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			14,234		14,234
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	14,685	2	14,688
当期末残高	2,767	11,625	5,442	1,009	18,826

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,196	98	334	2,433	35,947
当期変動額					
剰余金の配当					451
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					14,234
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,245	40	63	1,222	1,222
当期変動額合計	1,245	40	63	1,222	15,911
当期末残高	950	138	398	1,210	20,036

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,346	10,578
営業未収金	1,268	1,496
繰延及び前払費用	685	560
繰延税金資産	42	4
貯蔵品	618	368
その他	1,126	617
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	9,088	13,623
固定資産		
有形固定資産		
船舶	25,819	16,979
減価償却累計額	1,768	5,024
船舶（純額）	24,050	11,955
建物及び構築物	34,244	34,624
減価償却累計額	18,938	19,756
建物及び構築物（純額）	15,306	14,868
機械装置及び運搬具	3281	3418
減価償却累計額	253	390
機械装置及び運搬具（純額）	28	27
工具、器具及び備品	31,196	31,271
減価償却累計額	750	878
工具、器具及び備品（純額）	445	392
土地	21,033	21,221
信託建物及び信託構築物	6,469	-
減価償却累計額	1,676	-
信託建物及び信託構築物（純額）	4,792	-
信託土地	23,935	-
建設仮勘定	1,139	5
有形固定資産合計	50,731	28,470
無形固定資産		
その他	459	295
無形固定資産合計	459	295
投資その他の資産		
投資有価証券	1,214,449	1,276,695
退職給付に係る資産	23	-
その他	1,099	740
貸倒引当金	0	20
投資その他の資産合計	15,571	8,415
固定資産合計	66,761	37,180
資産合計	75,850	50,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,557	1,269
短期借入金	2,303	2,303
1年内返済予定の長期借入金	2,376	2,428
未払費用	115	103
未払法人税等	9	36
賞与引当金	101	101
用船契約損失引当金	458	316
その他	887	2,132
流動負債合計	9,955	8,828
固定負債		
長期借入金	2,215	2,415
繰延税金負債	3,529	1,306
退職給付に係る負債	55	54
受入保証金	2,062	1,460
長期前受収益	564	560
特別修繕引当金	172	152
用船契約損失引当金	1,638	755
長期割賦未払金	-	2,173
その他	356	375
固定負債合計	29,946	21,938
負債合計	39,902	30,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金	11,625	11,625
利益剰余金	20,128	5,442
自己株式	1,006	1,009
株主資本合計	33,514	18,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,196	950
繰延ヘッジ損益	98	138
為替換算調整勘定	334	398
その他の包括利益累計額合計	2,433	1,210
純資産合計	35,947	20,036
負債純資産合計	75,850	50,804

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,648	15,992
減価償却費	3,091	4,621
減損損失	9	13,961
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	64
賞与引当金の増減額(は減少)	11	5
用船契約損失引当金の増減額(は減少)	229	1,025
特別修繕引当金の増減額(は減少)	25	17
受取利息及び受取配当金	117	161
支払利息	349	428
持分法による投資損益(は益)	2 17	2 25
為替差損益(は益)	96	2
船舶燃料受渡精算金	255	329
固定資産除却損	21	13
固定資産売却損益(は益)	117	2,748
造船契約解約損	-	513
保険解約損益(は益)	16	24
借入繰上返済費用	91	-
段階取得に係る差損益(は益)	23	101
負ののれん発生益	9,940	21
売上債権の増減額(は増加)	231	11
繰延及び前払費用の増減額(は増加)	67	149
差入保証金の増減額(は増加)	24	300
仕入債務の増減額(は減少)	8	481
未払費用の増減額(は減少)	39	43
未払金の増減額(は減少)	85	14
未払又は未収消費税等の増減額	281	307
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	192	602
その他	242	186
小計	2,567	508
利息及び配当金の受取額	111	159
利息の支払額	332	359
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	67	6
借入繰上返済費用の支払額	91	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,188	715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	114	-
定期預金の払戻による収入	-	200
固定資産の取得による支出	2,003	3,041
固定資産の売却による収入	1,178	11,404
投資有価証券の売却及び償還による収入	340	367
関係会社出資金の払戻による収入	-	2,765
関係会社株式の売却による収入	-	1,747
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	4 203
その他	9	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	608	13,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	100	210
長期借入れによる収入	3,500	2,591
長期借入金の返済による支出	5,249	9,714
配当金の支払額	279	449
その他	21	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,150	7,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	471	5,039
現金及び現金同等物の期首残高	1,435	5,226
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	47	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,309	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,226	1 10,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称 5社

DELICA SHIPPING S.A.、INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.、イヌイ運送(株)、イヌイ倉庫オペレーションズ(株)、イヌイ倉庫開発(同)

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたイヌイ運送(株)は、平成27年7月1日付で全株式を取得し完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の数及び名称 2社

イヌイ倉庫住宅サービス(株)、(株)東京エースポウル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称 0社

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたイヌイ運送(株)は、平成27年7月1日付で全株式を取得し完全子会社としたため、持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました博多アイランドシティマネージメント(同)及び博多アイランドシティプロパティ特定目的会社は、平成27年9月に清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたかちどきGROWTH TOWN(株)は、平成28年3月に株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称 2社

イヌイ倉庫住宅サービス(株)、(株)東京エースポウル

(持分法の適用範囲から除外した理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

不動産投資事業に係る特別目的会社等の持分法適用による投資損益を営業損益の区分に計上しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

デリバティブ取引

.....時価法

たな卸資産

貯蔵品

.....主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

船舶

.....定額法

その他

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～15年

建物 3～47年

構築物 3～45年

無形固定資産（リース資産除く）

.....定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

特別修繕引当金

.....船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

用船契約損失引当金

.....用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ハ．ヘッジ手段.....商品先物

ヘッジ対象.....船舶燃料

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

.....税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18百万円は、「受取保険金」0百万円、「その他」18百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前受収益の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期前受収益の増減額(は減少)」35百万円及び「その他」182百万円は、「差入保証金の増減額(は増加)」24百万円及び「その他」242百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	148百万円	176百万円
給料手当	266	423
賞与引当金繰入額	53	53
退職給付費用	1	32
租税公課	53	120
業務委託費	134	126

2 上記を除く引当金繰入額の内容及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の内		
賞与引当金繰入額	36百万円	30百万円
退職給付費用	2	14
特別修繕引当金繰入額	37	69

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	-	0
信託建物	-	21
信託構築物	-	0
信託土地	-	2,767
計	0	2,792

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	68百万円	43百万円
工具、器具及び備品	43	-
リース資産	5	-
計	117	43

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	17百万円	10百万円
構築物	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	1
ソフトウェア	0	0
計	21	13

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東圏	物流施設、福利厚生施設	建物、土地等	9

減損損失の算定にあたっては、事業所別の管理会計上の区分等を単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下や時価の下落等が認められるため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東圏	外航海運事業用資産	ソフトウェア・ その他無形固定資産	64
パナマ共和国		船舶・建設仮勘定	9,726
シンガポール共和国		船舶・商標権	4,169
関東圏	倉庫・運送事業用資産	建物	1

減損損失の算定にあたっては、事業所別等の管理会計上の区分等を単位として、資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下や時価の下落等が認められるため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,961百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、船舶の回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額により算定しております。また、船舶以外の資産の回収可能額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,539百万円	1,471百万円
組替調整額	129	173
税効果調整前	1,409	1,645
税効果額	618	399
その他有価証券評価差額金	791	1,245
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	203	255
組替調整額	128	215
税効果調整前	74	40
税効果額	8	-
繰延ヘッジ損益	83	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	334	63
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	89	-
その他の包括利益合計	1,132	1,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,200,000	7,872,960	-	26,072,960
合計	18,200,000	7,872,960	-	26,072,960
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,241,936	1,004,373	2,242,331	1,003,978
合計	2,241,936	1,004,373	2,242,331	1,003,978

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,872,960株は、平成26年10月1日付の旧乾汽船株式会社との経営統合に伴う増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、経営統合に伴う旧乾汽船株式会社保有の当社株式の受入(1,000,000株)、単元未満株式の買取(4,310株)及び経営統合に係る株式交換で生じた端数株式の取得(63株)による増加であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、経営統合に伴う割当株式への充当(2,241,986株)及び単元未満株式の買増し請求(345株)による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	143	9	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	134	9	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	9	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,072,960	-	-	26,072,960
合計	26,072,960	-	-	26,072,960
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,003,978	2,514	230	1,006,262
合計	1,003,978	2,514	230	1,006,262

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取(2,514株)による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求(230株)による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	225	9	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	225	9	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	9	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,780百万円	12百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	2,773	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
船舶	10,676百万円	6,297百万円
建物及び構築物	12,473	12,247
土地	205	205
信託建物及び信託構築物	4,792	-
信託土地	3,935	-
計	32,083	18,750

なお、前連結会計年度の投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。
当連結会計年度の投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,150百万円	1,950百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,733	2,166
その他	-	114
長期借入金	16,203	13,507
長期割賦未払金	-	1,738
計	21,086	19,476

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	1,401百万円	1,401百万円
構築物	31	31
機械装置及び運搬具	252	252
工具、器具及び備品	9	9
計	1,695	1,695

4 財務制限条項

当連結会計年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、上記の借入金のうち、4,082百万円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

5 保証債務に準じる債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証(債務保証と実質的に同一であると解釈されるもの)を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
かちどきGROWTH TOWN(株)	2,768百万円	- 百万円

なお、かちどきGROWTH TOWN(株)は、当連結会計年度において全ての保有株式を譲渡しております。

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	3,230百万円	3,030百万円
借入実行残高	2,530	2,330
差引額	700	700

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	5,346百万円	10,578百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120	312
現金及び現金同等物	5,226	10,266

2 持分法による投資損益(は益)の内、不動産投資事業に係る特別目的会社等の持分法適用による投資損益は、連結損益計算書上、営業損益の区分に含めております。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
有形固定資産取得による割賦未払金残高	-百万円	1,852百万円

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の追加取得により持分法適用関連会社であるイヌイ運送株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,453百万円
固定資産	1,302百万円
流動負債	513百万円
固定負債	197百万円
負ののれん	21百万円
段階取得に係る差益	101百万円
支配獲得時までの持分法評価額	900百万円
株式の取得価額	1,022百万円
現金及び現金同等物	818百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	203百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてコンピューター端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	7	13
1年超	13	15
合計	20	28

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	950	264
1年超	2,916	2,244
合計	3,866	2,508

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運、倉庫、不動産の各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰円資金の運用については銀行預金を中心に行っておりますが、一部デリバティブの手法が組み込まれている複合金融商品を利用してしております。余剰外貨資金の運用については銀行預金のほかに、外貨建投資信託を保有しております。デリバティブ取引は、将来の為替・金利・燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債務をネットしたポジションの一部については、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格並びに為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には船舶燃料の購入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

受入保証金は、賃貸マンション、賃貸倉庫、オフィスビル等の賃貸借契約等による賃借人からの預り金であります。

借入金のうち短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後、約11年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、外貨建借入金については為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建の営業債権をネットしたポジションの一部について、為替の変動状況を考慮しながら先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、船舶燃料の商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。また、一部デリバティブの手法が組み込まれている複合金融商品を利用してしております。

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

外貨建投資信託及び満期保有目的の債券等は、格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクは極めて低いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してしております。さらに、船舶燃料価格の変動を抑制するため、消費量の一部についてデリバティブ取引（バンカースワップ取引）を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会の承認に基づき、経理部で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,346	5,346	-
(2) 営業未収金	1,268	1,268	-
(3) 投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	130	128	1
その他有価証券	8,090	8,090	-
資産計	14,836	14,834	1
(1) 営業未払金	1,557	1,557	-
(2) 短期借入金	3,030	3,030	-
(3) 長期借入金	25,363	25,378	14
(4) 受入保証金	2,062	2,015	46
負債計	32,012	31,980	32
デリバティブ取引（ 1 ）	(116)	(116)	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（ 2 ）有価証券を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,578	10,578	-
(2) 営業未収金	1,496	1,496	-
(3) 投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	10	10	0
その他有価証券	7,109	7,109	-
資産計	19,194	19,194	0
(1) 営業未払金	1,269	1,269	-
(2) 短期借入金	3,030	3,030	-
(3) 長期借入金（ 3 ）	18,375	18,432	56
(4) 受入保証金	1,460	1,444	15
(5) 長期割賦未払金（ 3 ）	1,852	1,892	39
負債計	25,987	26,068	81
デリバティブ取引（ 1 ）	(155)	(155)	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（ 2 ）有価証券を含めております。

（ 3 ）1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。一部、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 受入保証金

受入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、契約満了日までの期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式・その他	6,357	694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金（ 1 ）	5,338	-	-	-
営業未収金	1,268	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	10	-	-
（2）社債	-	20	-	100
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（1）国債・地方債等	96	-	-	-
（2）債券（社債）	-	-	-	100
（3）債券（その他）	-	-	-	600
（4）その他	-	120	-	-
合計	6,703	150	-	800

（ 1 ）現金8百万円は金銭債権でないことから含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金（ 1 ）	10,568	-	-	-
営業未収金	1,496	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	10	-	-
（2）社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）債券（社債）	-	112	-	563
（3）債券（その他）	-	-	-	-
（4）その他	-	-	-	-
合計	12,064	122	-	563

（ 1 ）現金10百万円は金銭債権でないことから含めておりません。

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,030	-	-	-	-	-
長期借入金	3,796	3,542	5,164	1,979	2,025	8,854
リース債務	17	16	12	3	-	-
合計	6,844	3,559	5,176	1,983	2,025	8,854

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,030	-	-	-	-	-
長期借入金	2,839	4,319	1,527	1,721	2,555	5,411
リース債務	19	15	6	2	1	-
長期割賦未払金	114	114	114	114	1,396	-
合計	6,003	4,449	1,649	1,837	3,952	5,411

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	120	118	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	120	118	1
合計		130	128	1

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,770	2,568	3,202
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	522	455	66
	(3) その他	130	117	12
	小計	6,423	3,142	3,281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,464	1,701	237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	103	119	15
	社債	98	100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,666	1,921	254
合計		8,090	5,063	3,027

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額778百万円）及び匿名組合出資（連結貸借対照表計上額25百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,503	1,848	2,655
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	470	455	14
	(3) その他	125	117	7
	小計	5,099	2,421	2,677
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,009	2,703	693
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,009	2,703	693
合計		7,109	5,124	1,984

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額682百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券
 該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 (期限前解約特約・条件充足型預金)	200	200	6	6
合計		200	200	6	6

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分したものであります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,332	7,460	114 (1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150	50	(2)
合計			8,482	7,510	114

(1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- (2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,101	6,725	121 (1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	10	(2)
合計			7,151	6,735	121

(1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- (2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)貯蔵品（船舶燃料）関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	148	-	9
合計			148	-	9

時価の算定方法

金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	船舶燃料先物取引	船舶燃料	114	-	28
合計			114	-	28

時価の算定方法

金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成26年10月1日付の旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、旧乾汽船株式会社に在籍していた従業員に係る確定給付企業年金制度及び退職一時金制度が新たに追加されております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	81百万円
退職給付費用	6
退職給付の支払額	4
制度への拠出額	26
経営統合による増加額	25
退職給付に係る負債の期末残高	32

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	461百万円
年金資産	428
	32
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32
退職給付に係る負債	55
退職給付に係る資産	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6百万円
----------------	------

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	32百万円
退職給付費用	28
退職給付の支払額	15
制度への拠出額	53
連結範囲の変更に伴う増加額	63
退職給付に係る負債の期末残高	54

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	462百万円
年金資産	461
	0
非積立型制度の退職給付債務	54
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54
退職給付に係る負債	54
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28百万円
----------------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	13百万円
退職給付に係る負債	17	17
賞与引当金	30	31
用船契約損失引当金	681	329
用船契約解約違約金	-	176
長期未払金	2	2
会員権評価損	45	40
固定資産等未実現利益	5	4
繰延控除対象外消費税	27	25
資産除去債務	81	78
減損損失	9	2,891
減価償却費限度超過額	165	114
関係会社株式評価損	58	55
投資有価証券評価損	96	86
その他有価証券評価差額金	149	191
繰越欠損金	1,634	1,956
その他	83	110
繰延税金資産小計	3,095	6,125
評価性引当額	3,013	6,120
繰延税金資産合計	82	4
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,292	892
船舶時価評価差額	1,698	-
固定資産圧縮積立金	471	319
固定資産等未実現損失	0	0
資産除去債務	8	6
契約関連無形資産	18	-
商標権	71	60
その他	7	27
繰延税金負債合計	3,568	1,306
繰延税金負債の純額	3,486	1,301

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	42百万円	4百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3,529	1,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割等	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
評価性引当額	1.5	-
持分法による投資損益	0.0	-
圧縮記帳取崩	0.5	-
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	2.5	-
負ののれん発生益	41.0	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)65百万円及び法人税等調整額(借方)30百万円がそれぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が36百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(株式追加取得による完全子会社化)

当社は、平成27年7月1日付で持分法適用関連会社であるイヌイ運送株式会社(以下、イヌイ運送)の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イヌイ運送株式会社

事業の内容 一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社とセンコー株式会社は、引越事業を営むイヌイ運送において、平成21年より、約6年に亘り共同して同社事業の成長を目指してまいりました。この取り組みにより一定の成果は得られましたが、両社は、近年の厳しい事業環境の下、さらなる事業の成長には、経営の一元化が適しており、当社がセンコー株式会社の出資分を引き取ることで合意に至りました。なお、両社は引越事業に関する相互協力の関係を維持・継続し、イヌイ運送の事業の発展に寄与してまいります。

(3) 企業結合日

平成27年7月1日

(4) 企業結合の法定形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 49.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし、イヌイ運送の発行済株式の100%を保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

なお、平成27年6月30日までの期間の業績については、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 1,022百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 101百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生要因

(1)金額 21百万円

(2)発生要因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,453百万円
固定資産	1,302百万円
資産合計	2,756百万円
流動負債	513百万円
固定負債	197百万円
負債合計	710百万円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	707百万円
営業利益	35百万円
経常利益	39百万円
税金等調整前当期純利益	39百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	22百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業の該当する期間損益に必要な調整を加えることで算定した売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に倉庫用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や保有建物のアスベスト撤去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、賃貸借契約の終了日や建物の耐用年数などにより合理的に算出しております。また、割引率については、使用見込期間に応じ1.911%から2.285%の範囲内で資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	233百万円	250百万円
時の経過による調整額	4	4
その他増減額	12	0
期末残高	250	255

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,657百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,095百万円であります。前連結会計年度、当連結会計年度において、当該賃貸等不動産に関する減損損失はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,008	24,038
期中増減額	970	8,655
期末残高	24,038	15,382
期末時価	65,369	59,080

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な減少額は不動産売却であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外航海運事業」「倉庫・運送事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。各事業の主要内容は、以下のとおりであります。

(1) 外航海運事業.....船舶の自社運航による貨物輸送、船舶貸渡業

(2) 倉庫・運送事業.....倉庫、荷役、貨物運送、物流不動産の企画、開発、賃貸、仲介並びに建物管理

(3) 不動産事業.....施設賃貸

なお、平成27年7月1日付のイヌイ運送株式会社の完全子会社化に伴い、当連結会計年度より「倉庫事業」を「倉庫・運送事業」に名称変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ロジスティクス		不動産 事業	計		
	外航海運 事業	倉庫事業				
売上高						
外部顧客への売上高	8,237	3,125	4,451	15,814	-	15,814
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	3	3	3	-
計	8,237	3,125	4,454	15,817	3	15,814
セグメント利益又はセグメ ント損失()	1,336	206	1,435	306	876	570
セグメント資産	31,296	12,876	17,952	62,126	13,724	75,850
セグメント負債	16,525	907	2,538	19,971	19,930	39,902
その他の項目						
減価償却費	1,765	368	924	3,058	32	3,091
持分法適用会社への投資 額	-	2,773	1,648	4,421	1,097	5,518
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,732	37	200	1,971	17	1,988

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 876百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用 876百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、株式会社東京エースポウルは総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、事業セグメントの「その他」の区分につきましては実績が無くなったため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	ロジスティクス		不動産 事業			
	外航海運 事業	倉庫・運送 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	11,507	4,178	4,979	20,665	-	20,665
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	23	23	23	-
計	11,507	4,178	5,002	20,689	23	20,665
セグメント利益又はセグメ ント損失（ ）	4,703	5	2,176	2,531	1,006	3,538
セグメント資産	17,744	3,116	15,506	36,366	14,437	50,804
セグメント負債	17,291	1,288	2,390	20,970	9,796	30,767
その他の項目						
減価償却費	3,498	248	828	4,575	45	4,621
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,792	34	354	5,182	7	5,189

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,006百万円は、各報告セグメントに配分しない全社費用
 1,006百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	オランダ	その他	合計
12,287	832	567	2,127	15,814

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	パナマ	シンガポール	合計
25,535	18,374	6,821	50,731

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
16,076	4,589	20,665

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	パナマ	シンガポール	合計
16,510	8,119	3,839	28,470

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
東急住宅リース(株)	2,253	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	外航海運事業	倉庫事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	3	-	5	9

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	外航海運事業	倉庫・運送事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	13,960	1	-	-	13,961

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、平成26年10月1日付で当社を存続会社、旧乾汽船株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、負ののれん発生益が9,940百万円発生しておりますが、各セグメントには配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成27年7月1日付のイヌイ運送株式会社の完全子会社化に伴い、負ののれん発生益が21百万円発生しておりますが、各セグメントには配分しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	かちどき GROWTH TOWN (株)	東京都 中央区	100	賃貸用複 合施設の 所有	(所有) 直接 36.0	不動産の賃借	債務保証	2,768	-	-
							保証料の 受取	14	-	-

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	かちどき GROWTH TOWN (株)	東京都 中央区	100	賃貸用複 合施設の 所有	(所有) 直接 36.0	不動産の賃借	債務保証	2,632	-	-
							保証料の 受取	13	-	-
	博多アイ ランドシ ティマ ネージ メント(同)	東京都 千代田区	1	物流施設 の運営	(所有) 直接 50.0	出資	関係会社出 資金の払戻	2,765	-	-

(注) 1. 金融機関からの借入金について、債務保証（債務保証と実質的に同一であると解釈されるもの）を行っており、市場金利を勘案した合理的な保証料を受領しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

3. 持分法適用関連会社でありましたかちどきGROWTH TOWN(株)は、平成28年3月31日付で全ての保有株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなりました。よって、上記の取引金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を、また議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。

4. 博多アイランドシティマネージメント(同)は、平成27年9月に清算終了しているため、上記の取引金額は同社が関連当事者であった期間の取引金額を、また議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	乾 英文	-	-	-	(被所有) 直接 2.78	-	株式交換	438	-	-
役員及びその近親者	乾 新悟	-	-	-	(被所有) 直接 0.23	-	株式交換	56	-	-
役員及びその近親者	乾 隆志	-	-	-	(被所有) 直接 0.20	-	株式交換	28	-	-

(注) 1. 平成26年10月1日付の旧乾汽船株式会社との経営統合に伴う株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において重要な関連会社として記載していたかちどきGROWTH TOWN(株)は、当連結会計年度中に全ての保有株式を譲渡したことに伴い、関連会社の範囲から除外しております。(単位:百万円)

	かちどきGROWTH TOWN(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	762	-
固定資産合計	14,270	-
流動負債合計	6,991	-
固定負債合計	965	-
純資産合計	7,075	-
売上高	1,416	-
税引前当期純利益金額	227	-
当期純利益金額	142	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,433.96円	799.34円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	450.99円	567.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	9,246	14,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	9,246	14,234
期中平均株式数(株)	20,501,478	25,066,445

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,947	20,036
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	35,947	20,036
期末の普通株式の数(株)	25,068,982	25,066,698

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,030	3,030	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,796	2,839	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,566	15,535	1.19	平成29年4月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	26	-	平成29年4月～ 平成31年1月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	114	3.55	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,738	3.55	平成29年4月～ 平成32年11月
合計	28,442	23,303	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務及び1年以内に返済予定の割賦未払金については、連結貸借対照表では「その他」に含めて記載しております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,319	1,527	1,721	2,555
リース債務	15	6	2	1
その他有利子負債				
長期割賦未払金	114	114	114	1,396

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,318	10,952	15,956	20,665
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	673	805	397	15,992
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	604	817	160	14,234
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	24.12	32.60	6.41	567.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	24.12	56.73	39.01	561.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	5,887	7,356
貸船料	1,712	2,916
その他海運業収益	170	310
海運業収益合計	7,770	10,583
海運業費用		
運航費		
貨物費	141	254
燃料費	1,694	1,868
港費	968	1,482
その他運航費	104	103
運航費合計	2,909	3,709
船費		
船員費	3	1
退職給付費用	1	9
その他船費	0	-
船費合計	5	11
借船料	1 5,389	1 9,830
その他海運業費用	220	338
海運業費用合計	8,524	13,890
海運業損失()	753	3,307
その他事業収益		
倉庫業収益	3,123	2,607
不動産業収益	4,403	4,903
その他事業収益合計	7,527	7,511
その他事業費用		
倉庫業費用	2,864	2,534
不動産業費用	3,017	2,834
その他事業費用合計	5,881	5,368
その他事業利益	1,645	2,143
営業総利益又は営業総損失()	892	1,163
販売費及び一般管理費	2 1,047	2 1,367
営業損失()	155	2,531
営業外収益		
受取利息	26	34
受取配当金	1 615	1 1,111
受取保証料	20	23
受取返戻金	-	0
為替差益	415	-
その他	55	22
営業外収益合計	1,134	1,193
営業外費用		
支払利息	205	187
船舶燃料受渡精算金	229	328
為替差損	-	245
その他	21	46
営業外費用合計	456	809
経常利益又は経常損失()	522	2,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2,790
保険解約返戻金	16	24
負ののれん発生益	12,833	-
関係会社株式売却益	-	91
その他	-	1
特別利益合計	12,850	2,908
特別損失		
固定資産売却損	4 48	-
固定資産除却損	5 21	5 12
減損損失	9	65
関係会社清算損	-	449
関係会社株式評価損	-	11,994
貸倒引当金繰入額	-	5,785
債務保証損失引当金繰入額	-	331
その他	0	-
特別損失合計	79	18,638
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,293	17,877
法人税、住民税及び事業税	4	16
法人税等調整額	244	77
法人税等合計	249	60
当期純利益又は当期純損失()	13,044	17,816

【その他事業費用明細書】

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費	369	6.3	290	5.4
2. 荷役賃	441	7.5	410	7.6
3. 支払運送費	639	10.9	606	11.3
4. 業務委託費	573	9.7	547	10.2
5. 賃借費	1,174	20.0	1,174	21.9
6. 租税公課	443	7.5	413	7.7
7. 減価償却費	1,287	21.9	1,062	19.8
8. その他	951	16.2	863	16.1
その他事業費用合計	5,881	100.0	5,368	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,767	2,238	461	2,699	414	300	225	9,900	509	11,349
当期変動額										
剰余金の配当									278	278
固定資産圧縮積立金の取崩							13		13	-
当期純利益									13,044	13,044
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
税率変更による増加額							10		10	-
合併による増加			8,926	8,926						
合併による自己株式の交付										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8,926	8,926	-	-	2	-	12,768	12,766
当期末残高	2,767	2,238	9,387	11,625	414	300	222	9,900	13,278	24,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,218	15,597	1,162	15	1,146	16,744
当期変動額						
剰余金の配当		278				278
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		13,044				13,044
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
税率変更による増加額		-				-
合併による増加	1,003	7,923				7,923
合併による自己株式の交付	1,218	1,218				1,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			834	10	824	824
当期変動額合計	211	21,904	834	10	824	22,728
当期末残高	1,006	37,502	1,996	25	1,970	39,473

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,767	2,238	9,387	11,625	414	300	222	9,900	13,278	24,115
当期変動額										
剰余金の配当									451	451
固定資産圧縮積立金の取崩							155		155	-
当期純損失（ ）									17,816	17,816
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
税率変更による増加額							1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	154	-	18,113	18,267
当期末残高	2,767	2,238	9,387	11,625	414	300	68	9,900	4,834	5,847

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,006	37,502	1,996	25	1,970	39,473
当期変動額						
剰余金の配当		451				451
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		17,816				17,816
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
税率変更による増加額		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			969	33	1,003	1,003
当期変動額合計	2	18,270	969	33	1,003	19,273
当期末残高	1,009	19,232	1,026	58	967	20,200

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,374	6,516
海運業未収金	939	752
営業未収金	334	320
有価証券	25	118
繰延及び前払費用	455	301
繰延税金資産	42	-
立替金	2,558	2,313
貯蔵品	489	250
代理店債権	460	175
関係会社短期貸付金	4,398	6,272
その他	415	209
貸倒引当金	1	5,275
流動資産合計	10,491	9,954
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,615,115	3,614,641
構築物（純額）	6203	6181
機械及び装置（純額）	615	612
車両運搬具（純額）	8	9
工具、器具及び備品（純額）	6438	6366
土地	3,1033	3,1033
信託建物（純額）	3,4734	-
信託構築物（純額）	358	-
信託土地	3,3935	-
建設仮勘定	2	5
有形固定資産合計	125,545	116,249
無形固定資産		
ソフトウェア	155	82
商標権	219	196
契約関連無形資産	56	-
その他	7	7
無形固定資産合計	439	286
投資その他の資産		
投資有価証券	38,876	37,081
関係会社株式	414,108	41,763
その他の関係会社有価証券	3,224	-
長期預金	200	-
関係会社長期貸付金	546	512
長期前払費用	115	53
差入保証金	2343	199
前払年金費用	23	-
その他	434	319
貸倒引当金	0	532
投資その他の資産合計	27,873	9,397
固定資産合計	53,858	25,933
資産合計	64,349	35,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1,180	602
営業未払金	285	268
短期借入金	3,303	3,530
1年内返済予定の長期借入金	3,219	3,510
未払金	11	113
未払法人税等	8	32
未払費用	78	42
前受金	244	63
前受収益	232	205
賞与引当金	91	83
用船契約損失引当金	458	316
その他	177	543
流動負債合計	7,998	6,845
固定負債		
長期借入金	3,10,761	3,54,391
繰延税金負債	1,487	881
退職給付引当金	55	0
受入保証金	2,062	1,624
長期前受収益	564	560
用船契約損失引当金	1,638	755
債務保証損失引当金	-	331
その他	308	299
固定負債合計	16,878	8,843
負債合計	24,876	15,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,767
資本剰余金		
資本準備金	2,238	2,238
その他資本剰余金	9,387	9,387
資本剰余金合計	11,625	11,625
利益剰余金		
利益準備金	414	414
その他利益剰余金		
配当準備積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	222	68
別途積立金	9,900	9,900
繰越利益剰余金	13,278	4,834
利益剰余金合計	24,115	5,847
自己株式	1,006	1,009
株主資本合計	37,502	19,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,996	1,026
繰延ヘッジ損益	25	58
評価・換算差額等合計	1,970	967
純資産合計	39,473	20,200
負債純資産合計	64,349	35,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

(4) 用船契約損失引当金

用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、債務保証に伴う損失の可能性が高まったことから、その損失に備えるため負担額として見込まれる金額を引当金計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建予定取引
ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
ヘッジ手段.....商品先物
ヘッジ対象.....船舶燃料

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
借船料	2,432百万円	4,625百万円
受取配当金	521	988

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	141百万円	133百万円
給料手当	258	383
賞与引当金繰入額	53	52
退職給付費用	1	31
公租公課	53	114
業務委託費	131	106
減価償却費	44	46

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	0
信託建物	-	21
信託構築物	-	0
信託土地	-	2,767
計	0	2,790

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	43百万円	- 百万円
リース資産	5	-
計	48	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	17百万円	9百万円
構築物	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	1
ソフトウェア	0	0
計	21	12

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	21,642百万円	20,825百万円

2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
立替金	539百万円	296百万円
差入保証金	131	-

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	12,473百万円	12,247百万円
土地	205	205
信託建物	4,734	-
信託構築物	58	-
信託土地	3,935	-
計	21,406	12,453

なお、前事業年度の投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。
当事業年度の投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,150百万円	1,950百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,815	745
長期借入金	10,146	4,090

4 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	34百万円	12百万円

5 財務制限条項

当事業年度の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において、上記の借入金のうち、4,082百万円について財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

6 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,401百万円	1,401百万円
構築物	31	31
機械及び装置	252	252
工具、器具及び備品	9	9
計	1,695	1,695

7 保証債務に準じる債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
DELICA SHIPPING S.A.	8,627百万円	DELICA SHIPPING S.A.	9,812百万円
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	3,773	INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	4,980
かちどきGROWTH TOWN(株)	2,768	-	-
計	15,169	計	14,793

なお、かちどきGROWTH TOWN(株)は、当事業年度において全ての保有株式を譲渡しております。

8 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	3,230百万円	3,030百万円
借入実行残高	2,530	2,330
差引額	700	700

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,763百万円、関連会社株式 - 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,769百万円、関連会社株式5,563百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	2百万円	2百万円
退職給付引当金	17	0
賞与引当金	30	25
用船契約損失引当金	681	329
用船契約解約金	-	176
貸倒引当金	-	1,784
債務保証損失引当金	-	101
会員権評価損	45	40
繰延控除対象外消費税	27	25
資産除去債務	81	78
減損損失	9	16
関係会社株式評価損	58	3,727
投資有価証券評価損	90	86
関係会社株式の簿価修正	18	17
その他有価証券評価差額金	149	190
特定子会社の課税留保金	870	819
繰越欠損金	1,634	1,605
その他	46	65
繰延税金資産小計	3,764	9,093
評価性引当額	3,687	9,093
繰延税金資産合計	76	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,288	765
資産除去債務	8	6
固定資産圧縮積立金	106	30
関係会社株式の簿価修正	18	17
契約関連無形資産	18	-
商標権	71	60
その他	9	1
繰延税金負債合計	1,521	881
繰延税金負債の純額	1,444	881

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割	0.0	-
評価性引当額	0.2	-
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.1	-
負ののれん発生益	34.4	-
その他	1.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額46百万円及び法人税等調整額（借方）17百万円がそれぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が29百万円増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額（百万円）
海運業収益	運賃	7,356
	貸船料	2,916
	その他（受取代理店料、定期用船仲介手数料他）	310
	計	10,583
海運業費用	運航費	3,709
	船費	11
	借船料	9,830
	その他（定期用船仲介手数料、代理店費用他）	338
	計	13,890
海運業損失		3,307

【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	ユニ・チャーム(株)
		大和工業(株)	205,000	500
		住友不動産(株)	119,000	391
		(株)愛媛銀行	1,540,000	358
		東京団地倉庫(株)	1,102	324
		(株)中央倉庫	268,788	251
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,284,266	215
		王子ホールディングス(株)	442,000	199
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,425	199
		安田倉庫(株)	250,000	183
		尾道造船(株)	55,499	163
		(株)ヤマタネ	984,000	152
		大崎電気工業(株)	171,000	137
		澁澤倉庫(株)	473,000	136
		(株)奥村組	225,000	133
		(株)商船三井	556,966	127
		(株)石井鐵工所	691,000	105
		(株)神戸製鋼所	1,030,000	101
		日本製紙(株)	48,640	97
		損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	28,750	91
		三井造船(株)	526,630	88
		(株)ユーシン	109,000	78
		大黒埠頭倉庫(株)	242	75
		東京海上ホールディングス(株)	16,315	61
		京葉瓦斯(株)	115,000	56
		(株)横浜銀行	96,196	50
		東京建物(株)	33,500	46
		玉井商船(株)	406,000	38
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,990	38
		本牧埠頭倉庫(株)	253	31
		松井建設(株)	39,600	29
		(株)寺岡製作所	82,000	28
		その他43銘柄	780,819	332
		計	11,430,981	6,594

【債券】

投資有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第107回利付国債	10	10
		小計	10	10
投資有価証券	その他有価証券	JUPITER CAPITAL 2007-31F/R ユーロドル債	514	470
		小計	514	470
計			524	480

【その他】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ノムラAWヘッジファンド (野村証券販売投資信託)	10,000	118
		小計	10,000	118
投資有価証券	その他有価証券	J-REITオープン	10,000,000	6
		小計	10,000,000	6
計			10,010,000	125

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円) (減損損失)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,642	345	71 (1)	33,917	19,276	809	14,641
構築物	656	3	7	652	470	25	181
機械及び装置	155	-	-	155	142	2	12
車両運搬具	119	6	8	116	107	5	9
工具、器具及び備品	1,173	31	10	1,195	829	102	366
土地	1,033	-	-	1,033	-	-	1,033
信託建物	6,304	-	6,304	-	-	112	-
信託構築物	164	-	164	-	-	4	-
信託土地	3,935	-	3,935	-	-	-	-
建設仮勘定	2	328	325	5	-	-	5
有形固定資産計	47,188	715	10,828 (1)	37,075	20,825	1,061	16,249
無形固定資産							
ソフトウェア	317	9	29 (26)	297	215	56	82
商標権	230	-	-	230	34	23	196
契約関連無形資産	67	-	38 (38)	29	29	18	-
その他	9	-	-	9	1	-	7
無形固定資産計	625	9	67 (64)	567	281	97	286
長期前払費用	123	12	73	62	8	0	53

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは物流賃貸設備売却による信託建物6,304百万円、信託構築物164百万円、信託土地3,935百万円の減少であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 圧縮記帳については、注記事項(貸借対照表関係6)をご参照下さい。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	5,808	0	1	5,808
賞与引当金	91	83	91	-	83
用船契約損失引当金	2,096	-	1,025	-	1,071
債務保証損失引当金	-	331	-	-	331

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) ・旧イヌイ倉庫株式会社の株主様 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧乾汽船株式会社の株主様 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.inui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第95期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第96期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出

(第96期第2四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出

(第96期第3四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第96期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年9月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(重要な資産の譲渡)に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、乾汽船株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、乾汽船株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。